

令和6年度

## 神戸市放課後児童支援員認定資格研修 開催案内

下記のとおり、令和6年度神戸市放課後児童支援員認定資格研修の受講者を募集します。

### 1. 研修の目的・概要

神戸市放課後児童支援員認定資格研修は、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として必要となる基本的な生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるために、神戸市長が行う研修です。

### 2. 実施主体 神戸市

株式会社東京リーガルマインドが神戸市より本研修の運営業務の委託を受けて実施します。

### 3. 研修スケジュール

(1) 集合研修 (定員 150名)

	研修内容	会場・教室	実施日程	受講時間 (予定)	募集開始日	募集締切日
1日目	科目 ①②③⑧	こうべ市民福祉 交流センター 201 教室	6月25日 (火)	9:00~17:00	5月13日 (月)	6月3日 (月)
2日目	科目 ④⑤⑥⑦		6月29日 (土)	9:20~17:00		
3日目	科目 ⑨⑩⑪⑫		7月4日 (木)	9:20~17:00		
4日目	科目 ⑬⑭⑮⑯		7月6日 (土)	9:20~17:00		

・1日目のみ最初の30分程度、神戸市より受講者に広報・伝達事項がございます。

※集合研修の時間と会場について

- ・研修時間：16科目、1科目90分 合計24時間を4日間に分けて研修を行います。
- ・研修会場：こうべ市民福祉交流センター 201 教室  
〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32

(2) eラーニング（動画配信）研修（定員 300 名）

研修内容	視聴期間	募集開始日	募集締切日
科目①～⑯	12月2日（月）～1月24日（金）	10月1日（火）	10月30日（水）

※eラーニング（動画配信）研修について

- ・eラーニング研修は、あらかじめ収録した講師の動画を、パソコン・スマートフォン・タブレット等で、ご自身の都合に合わせて視聴いただくものです。配信期間中は、24時間いつでも受講できます。またレポート・アンケートもWEB上で提出していただきます。
- ・受講者個人にID・パスワードを付与し、受講の進捗管理を行いますので、一つのログイン画面での複数名の受講は認められません。
- ・一部科目修了者は、受講しなければならない科目（未修了だった科目）のみの視聴・レポート提出で問題ございません。
- ・研修では、「顔認証システム」を使用して本人確認を行いますので、カメラ付きのパソコン、カメラ付きのスマートフォンやタブレットをご用意ください。パソコンにカメラが付いていない場合はパソコン用の外付けカメラをご用意ください。

#### 4. 受講対象者・受講資格

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当する方で（別紙3の「受講資格確認書類」を参照してください。）

- ・神戸市内の放課後児童健全育成事業（クラブ）に従事している方
- ・神戸市内の放課後児童健全育成事業（クラブ）に従事しようとしている神戸市在住の方

※神戸市内の放課後児童クラブに従事している方（内定者を含む）を優先します。

☆また、令和6年度中に上記基準第10条第3項1、2、4～8号に該当する「見込み」がある方も受講可能です。

#### 5. 参加費用

研修に使用する教材費は無料です。

【使用する研修教材】

- ・放課後児童支援員認定資格研修 研修資料（全16科目）
- ・放課後児童クラブ運営指針解説書（厚生労働省）
- ・ポケット版放課後児童クラブ運営指針

※eラーニング（動画配信）受講者については、上記教材とともに「eラーニング受講の手引き」をお送りします。

※また、集合研修受講者の会場への往復の交通費及び昼食代は、自己負担になります。

## 6. 受講申込み方法

### (1) 申込方法と期日、送付先

	申込方法	募集開始日	募集締切日
集合研修	郵送で申し込み	5月13日(月)	6月3日(月)
eラーニング(動画配信)		10月1日(火)	10月30日(水)

※申込締切日までに、下記送付先に申込書類一式を郵送してください。

<申込書送付先>

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル  
株式会社東京リーガルマインド福祉支援本部内  
神戸市放課後児童支援員認定資格研修事務局

※電話番号・FAX番号・メールアドレスは本書最後の項目をご覧ください。

### (2) 申込書類

※別紙3の「受講資格確認書類」を参考に書類の提出をお願いします。

申込者	受講資格1～10号該当者	前年度一部科目修了者
提出書類	・受講申込書 ・本人確認書類 ・受講資格確認書類	・受講申込書 ・本人確認書類 ・一部科目修了証

### 【書類および申込についての注意】

- ① 「本人確認書類」は、申込書に記入された氏名・生年月日・住所の全てが確認できるもので、有効期限内の運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード、住民票等の公的確認書類の写し、いずれか1点。
- ② 「受講資格確認書類」の実務経験証明書は、必ず開催案内に添付した所定の書式で作成し、押印した「**原本**」を提出してください。
- ③ 受講資格第9号、第10号の方は、実務経験証明に市長の認定が必要ですが、認定は申込受理後、事務局でまとめて申請いたします。
- ④ 申込書類等は、日本語で記入してください。また、証明書が外国語の場合は、翻訳を添付する等、証明書の内容が分かるようにしてください。
- ⑤ 受講申込書と各資格の確認書類の姓が異なる場合は、変更前・変更後のもの両方が記載された公的書類(戸籍抄本等)を添付してください。
- ⑥ 申込者が定員を超えた場合等は、受講をお断りすることがあります。

※書類はすべてA4サイズで提出してください。(縮小コピー、A4サイズ用紙に貼付する等)

☆「見込み」として受講申込をする方は、申込時に次の書類を提出いただき、資格等取得後、令和6年度中に改めて該当する資格証明書等を提出してください。その後修了証を発行します。  
(令和7年3月31日までに資格証明書等を提出いただけない場合は、修了証を発行することができません。)

- ①資格試験を受験する方は、「試験日程等が分かる書類」及び「当該受験要件を満たすことが分かる書類」
- ②在学中の方は、「卒業見込証明書」及び「成績証明書」

### (3) 科目の一部免除

下記の資格保有者は該当科目が免除となりますが、**受講は可能**です。  
(新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨します。)

持っている資格	免除される科目
保育士(保母)資格	④・⑤・⑥・⑦
教諭(養護・栄養教諭も可)	④・⑤
社会福祉士	⑥・⑦

## 7. 受講決定通知書について

受講の可否については、受講決定通知書の発送をもって代えさせていただきます。

集合研修受講者には、受講決定通知書を受講日初日の一週間前までにお送りします。

eラーニング(動画配信)受講者には、受講決定通知書及び受講IDやパスワード、教材等を、視聴開始日の一週間前を目途にお送りします。

## 8. 研修内容

### (1) 研修時間

集合研修受講者は、本書1ページの日程・会場で4日間の日程で実施します。

eラーニング(動画配信)受講者は、12月2日(月)から1月24日(金)までの間に、ネット上で視聴してください。

### (2) 科目(共通)

- 科目① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
- 科目② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
- 科目③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
- 科目④ 子どもの発達理解
- 科目⑤ 児童期(6歳～12歳)の生活と発達
- 科目⑥ 障害のある子どもの理解
- 科目⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
- 科目⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
- 科目⑨ 子どもの遊びの理解と支援
- 科目⑩ 障害のある子どもの育成支援
- 科目⑪ 保護者との連携・協力と相談支援

- 科目⑫ 学校・地域との連携
- 科目⑬ 子どもの生活面における対応
- 科目⑭ 安全対策・緊急時対応
- 科目⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
- 科目⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

## 9. 修了認定及び修了証の交付について

### (1) 修了証

すべての研修科目（16単位 24時間。但し、科目の一部免除が可能な方は、免除科目を除いたすべての科目）を履修し、放課後児童支援員としての必要な知識及び技能を修得したと認められる方に対して、「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を交付します。

### (2) 一部科目修了証

受講者が研修受講中に、病気等のやむを得ない理由で一部の研修科目を欠席した場合には、おおむね2年間を有効期限とする「放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証」を交付します。

### (3) 修了認定上の注意

#### ・集合研修について

すべての科目の出席と、各科目の修了レポートの提出が必須になります。

また、15分以上の遅刻・早退、中抜けは、欠席扱いになります。但し、公共交通機関の遅延に伴う遅刻は、講義開始45分後までの入室を出席とします。（必ず遅延証明書の提出が必要です）。

#### ・eラーニング（動画配信）について

すべての科目を視聴し、eラーニング上での各科目の修了レポートの提出が必須です。

### (4) 送付

申込書に記載の住所宛に、集合研修終了後、またはeラーニング視聴期間終了後2～3か月後までに、修了証を発行いたします。

※「見込み」として受講した場合、該当資格を取得したことを確認するまで、修了証の発行を保留いたします。

## 10. 個人情報の取扱いについて

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関すること、こども家庭庁への資格確認者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供のため以外には使用しません。

### 11. 住所変更・氏名変更

申込後に住所および氏名の変更があった場合は、下記事務局宛てに連絡のうえ、速やかに住所・氏名変更があったこと分かる公的な書類を提出してください。

## 12. 本研修についての問い合わせ先

〒164-0001 東京都中野区中野4-1-10 アーバンネット中野ビル  
株式会社東京リーガルマインド福祉支援本部内  
神戸市放課後児童支援員認定資格研修事務局  
TEL：03-5913-6225 FAX：03-5913-6255  
E-mail：kobe-hshienin@lec-jp.com

### 【集合研修会場 アクセス】

こうべ市民福祉交流センター201 教室 〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32

#### ◆交通アクセス、周辺地図

- ・JR「三ノ宮駅」、地下鉄・阪急・阪神「三宮駅」から、南東へ徒歩15分
- ・市バス<7系統>「市民福祉交流センター前」から、すぐ  
(7系統は、JR三ノ宮駅の南から出ています。)
- ・ポートライナー「貿易センター駅」から、東へ徒歩5分  
(貿易センター駅から地上への連絡は、階段の利用となります。)

